

＜人権カレンダー＞（4月～10月）

- ◆ 4月 2日 世界自閉症啓発デー
2日～8日 発達障がい啓発週間
- ◆ 5月 児童福祉月間
1日 国際労働者デー
1～7日 憲法週間
3日 憲法記念日
世界報道自由デー
5～11日 児童福祉週間
15日 国際家族デー
- ◆ 6月 外国人労働者問題啓発月間
男女雇用機会均等月間
就職差別撤廃月間
1日 人権擁護委員の日
4日 侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー
12日 児童労働反対世界デー
20日 世界難民の日
21～27日 ハンセン病を正しく理解する週間
22日 らい病予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
23～29日 男女共同参画週間
- ◆ 7月 社会を明るくする運動月間
1日 更生保護の日
1～7日 全国安全週間
- ◆ 8月 29日 核実験に反対する国際デー
- ◆ 9月 高齢者保健福祉月間
障がい者雇用支援月間
発達障がい者福祉月間
8日 国際識字デー
10日 世界自殺予防デー
10～16日 自殺予防週間
21日 国際平和デー
- ◆ 10月 部落差別調査等規制等条例啓発月間
精神障害者保健福祉普及運動期間
1日 国際高齢者デー
1～7日 法の日週間
全国労働衛生週間
2日 国際非暴力デー
10日 世界メンタルヘルスデー
17日 貧困撲滅の国際デー
24日 国連デー

＜女性のための電話相談＞



一人で悩みや不安を抱えていませんか？誰かに話すことで、気持ちが楽になり、心の整理ができるかもしれません。相談は専門の女性カウンセラーがお聞きしますので、まずは専用電話にお電話ください。

専用電話：090-8967-2750

相談日時：毎月第1・3月曜日、第2・4木曜日
午前10時～午後4時（年末年始、祝日は休み）

＜総合福祉相談＞

CSW（地域支援相談員）の有資格者がご相談に応じます。健康・医療・障がい・経済・生活基盤…、様々な問題を一緒に検討し、解決への糸口を探ります。



専用電話：090-6980-5532（ショートメール可）

＜進路選択支援相談＞



奨学金をはじめ、お子様の進学（進学後も含む）に関する教育資金の調達方法、その他についてご相談に応じます。

＜人権あれこれ相談＞

人権問題のみに限らず、身の周りの様々な問題について、「どこに相談したら良いかわからない」「どんな選択肢が考えられるかわからない」等の場合も、一緒に検討し、ご相談に応じます。



市役所5階で、秘密厳守にて承っています。事前に電話予約の上お越しください。

（53-1111 内線575・577）

＜編集後記＞ 1年間の事業を終え、新年度号の発行の運びとなりました。昨年も多くの方々に協会の活動にご参加いただき、人権にご理解をいただきました。そして、実施にあたって様々な形でご支援・ご協力賜りました。ありがとうございました。令和8年度もよろしくお願いいたします。

発行・編集：河内長野市人権協会
〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1
（河内長野市役所5階 人権推進課内）
電話 0721-53-1111（内線575・577）
FAX 0721-53-1955



<https://www.kawachinagano-iinken.join-us.jp>

人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり

vol. 26
-2026.5.1-

令和8年度啓発活動重点目標
（法務省人権擁護局）

「誰か」のことじゃない。

こどものいじめや虐待、インターネット上の誹謗中傷や差別を助長するような情報発信、障がいのある人、外国人、性的マイノリティに対する偏見や差別など様々な人権侵害が後を絶ちません。これらは決して、自分以外の「誰かのこと」「自分には関係のないこと」ではありません。誰もが人権問題を自分や身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し、ほかの人の人権にも配慮した行動をとることの大切さを意識してもらえよう啓発活動を幅広く、効果的に展開します。

令和8年度 上期の活動予定

■共に生きるまちづくりをめざして

映画「あん」上映会

6月13日（土） 午後1時30分～（午後1時開場）
キックス4階イベントホール
入場無料。定員300名。当日会場へお越しください（先着順）

単調な日々を過ごすどら焼き屋の雇われ店長、常連客の中学生。そこへ求人紙を見て老女がやってきた。彼女の作るつぶあんはあまりにもおいしく、みるみるうちに店は繁盛するが、やがて、心無い噂が彼らの運命を大きく変えていく…、
＜出演＞樹木希林、永瀬正敏ら



＜ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくしましょう＞

1907年から89年にわたったハンセン病患者の強制隔離政策。1996年に「らい予防法」が廃止されて30年経った今もなお、ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別は根強く残っています。正しい知識と理解を深め、偏見・差別を解消していくことが必要です。6月21日～27日はハンセン病を正しく理解する週間です。この機会に映画「あん」をご鑑賞いただき、ハンセン病問題について考えてみてください。

愛・いのち・平和展 7月24日・25日 キックス

いま一度 考えよう！ 平和といのちの大切さ

- 大阪空襲パネル、小中学生の人権平和啓発ポスター、世界の紛争地域などの展示
- 映画「ヒックとドラゴン」「マダガスカル」上映
- 折り鶴、水彩画でポストカード ほかを予定しています。

憲法週間（5月1日～7日）

考えよう
あなたの人権 わたしの人権

国民主権、平和主義と基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の意義を再確認するとともに、人権について考えましょう

■市民サロン啓発展示 (10月31日～12月15日)

「人権を考える市民の集い」及び「共に生きるまちづくりをめざして講演会」のPRや拉致問題啓発冊子「たいせつな人を取り戻すために」、令和7年度子ども人権平和啓発ポスター(24作品)、こどもの権利条約のわかりやすい逐条解説、その他の人権問題に関するポスターなどを展示しました。

■おしゃべり会 in 女性のためのつながりサポート河内長野 (9月25日、10月17日、3月3日、キックスで)

「自分の気持ちを大切に～誰かのためじゃない選択を」などをテーマに、講座とお茶を飲みながらゆっくりお話するカフェタイム、女性カウンセラーが対応する個別相談を実施。3回でのべ40人の女性市民らが参加しました。

■人権週間啓発活動 (11月28日～12月11日)

人権週間(12月4日～10日)の啓発活動として、河内長野・三日月町両駅前ロータリーに啓発横断幕「育てよう 一人一人の人権意識」などを設置するとともに、市の公用車に啓発ステッカーを貼り付け、市民らに人権意識の啓発を図りました。



▲横断幕(三日月町駅前)

■拉致問題啓発事業

(12月20日、ラプリーホールで、参加者255人)



拉致問題について考えていただくこと、13歳で北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの話を中心に拉致問題の経緯や被害者家族の活動などを描いたドキュメンタリー映画

「めぐみ～引き裂かれた家族の30年」を上映。参加者からは「一日も早く解決を望む」などの感想が寄せられました。

■子ども人権・平和ポスター展WEB開催

(11月4日～1月30日 協会ホームページで)

昨年募集し、7月の愛・いのち・平和展で展示した小中学生の人権・平和啓発ポスター全作品695点(13校)を協会ホームページで紹介しました。

■共に生きるまちづくりをめざして講演会「発達障がいの子の正体の一端に迫る～原点に立ち返りながら、より深く」

(1月31日、キックスで、参加者140人)

当事者でスクールカウンセラーとしても活動しておられる笹森理絵さん(写真右)にご講演いただきました。ご本人やお子様の実際の心理検査結果や記録などを示しながら、発達障がいの特性や対応をわかりやすく解説していただきました。



優い紙芝居が紡ぐ人への繋がり～今を生きて人へ～



紙芝居師の小川よしのりさん(写真)をお迎えし、講演と紙芝居「優しい紙芝居が紡ぐ人への繋がり～今を生きてすべての人へ」を実施し、市民ら145人が参加しました。

講演は、自らが突然筋ジストロフィーと診断されたときの絶望的な心理状況や障がいを持つ身となって受けた差別的な扱い、そこから様々な人に支えられ、紙芝居と出会い、道が開けたことなどをお話しされました。

紙芝居は「かさじぞう」、自らを時計に置き換えた「ポキールの時計」、また被差別部落に生まれた一子さんが年をとってから識字学級で学び、やがてお孫さんへ優しい思いを記した手紙を贈るまでを描いた「かずこが一子に」の3作を上演。登場人物によって使い分ける声色と豊かな声量で、会場全体が紙芝居の世界に引き込まれていました。

最後に、小川さんは、「自分は紙芝居と出会って世の中に羽ばたく『自由』を得ました。一子さんは、文字を習うことで『自由』を手にするようになりました。その『自由』は元々みんなが持っている『人権』と言えるのではと思います。より多くの方がその人自身の居場所を得て、人として生きていく『自由』を得られるよう、これからも紙芝居を通して活動していきます」と力強く語られました。

お訪ねしました

12月3日 大阪千代田短期大学

相談部会主催の施設見学会・研修会を12月3日、大阪千代田短期大学で実施し、協会役員ら12人が参加しました。はじめに同学客員教授兼アドミッションオフィサーの黒田浩継さんが、「人権教育の取り組み」と題して講演。同和問題や外国人との多文化共生、こどもの権利条約、性的マイノリティの問題など、自らの経験を交えて丁寧にわかりやすく教えていただきました。

続いて、学内施設の見学。「ちよたんの森」は短大の裏山の自然をそのままに、子どもたちが思い切り遊べる同学自慢のコーナーで市内の幼稚園・保育施設にも開放



人権ふれあい講座

～地域の学校や公民館と協力実施～

河内長野市人権協会では、市からの委託を受けて様々な人権啓発活動を展開しています。その一つが学校や公民館と協力して実施する「人権ふれあい講座」です。昨年は10校・4館と講座を協力開催しました。



2月1日 南花台公民館 手話体験講座 「手話で楽しく会話しましょう」

この日の先生は、河内長野市身体障がい者聴言部会の坪井節子さんと島田みや子さん、手話サークル「さくらんぼ」の八木優子さんの3人。手話は聴覚障がい者にとってなくてはならない言語で、市手話言語条例でも手話の普及促進をうたっています。

講座では、おはよう、こんにちは、ありがとうなどのあいさつや、日常会話で使われる好き、嫌い、わかる、わからないなど基本的な単語を、講師の指導のもと実技練習。さらに、それらをつなぎ合わせて、「あなたはコーヒーと紅茶、どちらが好き?」「私はコーヒーが好き」といったやり取りを、講師とあるいは参加者同士で、楽しく会話が弾んでいました(写真)。

相談部会 施設見学会

しています。この日も附属幼稚園の子どもたちが急坂をロープ一本で上り下りしたり(写真)、落ち葉の絨毯に転がったり。寒い中にもかかわらず無邪気な歓声が響き渡っていました。

さらに、未就園児を対象に毎週水曜日に開放しているちよたんルーム、クリスマスに向けて学生たちが教材づくりに励むゼミの様子、60台のピアノが並ぶレッスン室などを見学させていただき、同学がまさに幼児教育を学ぶ望ましい設備・環境が完備された学校であること、そして、学生はもちろん子どもたちがいきいきと学び過ごせていることがよく理解できた一日でした。